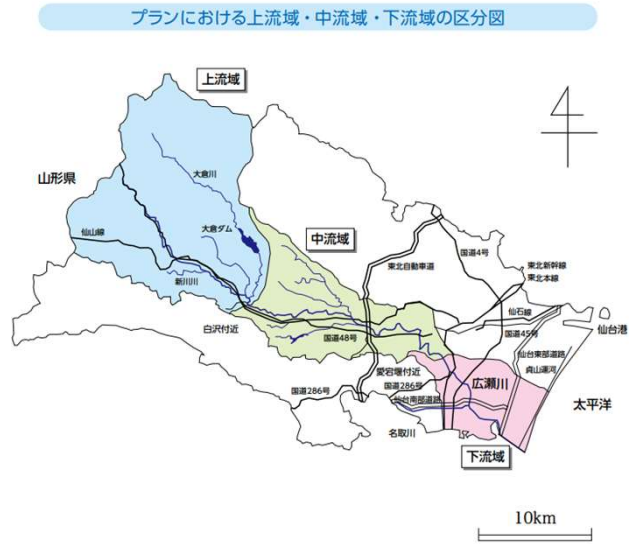


【改定】「広瀬川創生プラン」の概要（令和2年度確認・公表）

計画名	広瀬川創生プラン（2025-2034） （H17.3策定・H27.3改定・R7.7改定）		
提出機関名	宮城県仙台市	対象地域	広瀬川流域
メイン課題	水環境、治水、利水・雨水・再生水、水インフラ		
計画概要	「杜の都・仙台」のシンボルである広瀬川の魅力を次世代に引き継いでいくことを目的に、「自然環境の保全」、「広瀬川との共生」、「市民協働」の3つの基本理念を定め、それらを達成するための基本目標や施策の方向性を示した行動計画。		
計画の特徴	広瀬川流域を対象に、市民やNPO、行政などの多様な主体が連携しながら自然環境の保全や安全・安心な川づくり、新たな魅力の創出に取り組むための行動計画で、各主体に期待する役割や取組事業の支援内容について具体的に明示。		



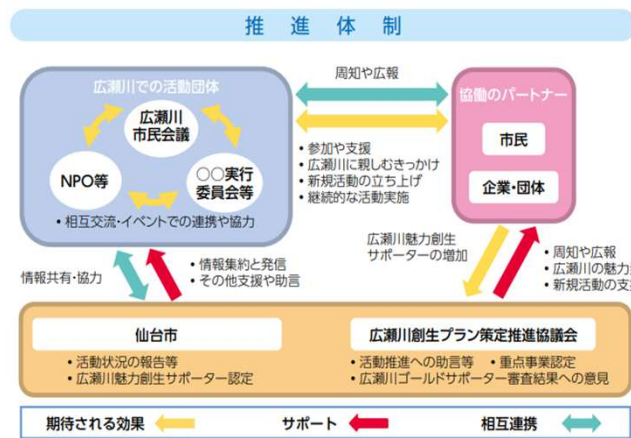
計画対象地域（広瀬川流域）

【改定内容】

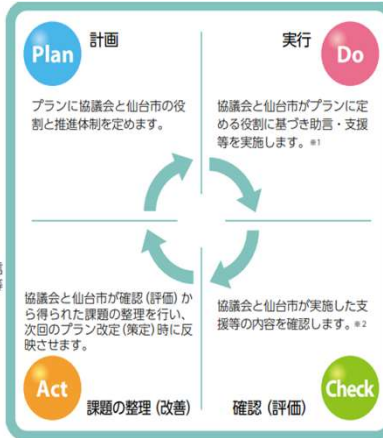
前プラン（2015-2024）の計画期間満了に伴い、仙台市が進めるグリーンインフラの継続的な取組みや、仙台市ダイバーシティ推進指針の観点を取り入れたほか、プランで定める基本理念Ⅱ「広瀬川と共生する暮らしの発見と創出」では、流域の健全な水循環に関する施策を掲げ、流域総合水管理の考え方を踏まえ取り組んでいくこととしている。

【実施体制】		広瀬川創生プラン策定推進協議会	
地方公共団体	都道府県	○	<h3>○施策体系</h3> <p>基本理念Ⅰ 悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全 ～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～</p> <p>基本目標Ⅰ 河川環境の保全と向上 → 施策の方向 ① 広瀬川流域の自然環境の保全 ② 広瀬川の清流の保全</p> <p>基本理念Ⅱ 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 ～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～</p> <p>基本目標Ⅱ 河川と共にある暮らしの実現 → 施策の方向 ③ 広瀬川の健全な水循環の推進 ④ 広瀬川に関する学びの推進</p> <p>基本目標Ⅲ 治水・利水・親水の推進 → 施策の方向 ⑤ 安全安心な川づくりの推進 ⑥ 広瀬川の水の有効な利活用 ⑦ 水辺空間を楽しむ取組みの推進</p> <p>基本理念Ⅲ 市民による連携と市民と行政との協働 ～互いを尊重した協働の仕組みづくり～</p> <p>基本目標Ⅳ 河川への関心向上 → 施策の方向 ⑧ 市民への情報発信 ⑨ 広瀬川に関する催しの実施</p> <p>基本目標Ⅴ 市民協働の仕組みづくり → 施策の方向 ⑩ 市民参画型事業の推進 ⑪ 市民活動や団体の支援</p>
	政令指定都市	○	
	市区町村	-	
国の地方支分部局	○		
有識者	○		
事業者	○		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		

○推進体制



○進行管理



協議会と仙台市の役割と推進体制を定め、その役割に基づき支援などを実施。その支援などの内容を協議会と仙台市が確認（評価）し、そこから得られた課題の整理を行い、次回のプラン改定時に反映。